

令和元年度 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時：令和元年6月27日(木)
14時00分～

場所：五泉市福祉会館 3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 平成30年度 ふれあいバス事業報告について
- (2) 平成30年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について
- (3) 平成30年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について
- (4) 令和2年度 生活交通確保維持改善計画(案)について
(地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号))
- (5) 地域公共交通網形成計画の策定について

4 その他

5 閉会

【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

【議事資料】

資料1.	ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移	<input checked="" type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料2.	平成30年度 ふれあいバス事業報告について	<input checked="" type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料3.	平成30年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について	<input checked="" type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料4.	平成30年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について	<input checked="" type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料5.	令和2年度 生活交通確保維持改善計画(案)について	<input checked="" type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料6.	五泉市地域公共交通網形成計画の策定について	<input checked="" type="checkbox"/> 事前配布(同封)

令和元年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【 敬称略 】

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	こだ さとる 古田 哲	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	欠席
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	みつもと かずひこ 三本 和彦	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	
6	公益社団法人 新潟県バス協会	専務理事	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	代表取締役社長	のぎき かずひさ 野崎 和久	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	はせがわ ふみまる 長谷川 文麿	やすはら はざま 代理出席: 安原 峡
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	
10	新潟県五泉警察署	署長	おぐま かずひろ 小熊 和宏	欠席
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	おぐま こういちろう 小熊 弘一郎	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	巢本小 PTA 会長	さくま ひかる 佐久間 光	新任
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課	課長	いとう たいすけ 井藤 太亮	さたけ まさあき 代理出席: 佐武 相明

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	わたなべ つよし 渡邊 毅士	新任 欠席
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	さいとう やすのり 齋藤 靖則	つくば まさゆき 代理出席:筑波 昌之
17	新潟市秋葉区地域総務課	課長	おの ひでゆき 小野 秀之	いとう よしのり 代理出席:伊藤 義則
18	加茂市福祉事務所	所長	いのうえ たけし 井上 毅	新任 まの ゆうき 代理出席:間野 裕喜
19	阿賀野市総務課	課長補佐	たかはし まさと 高橋 正人	新任
20	五泉商工会議所	専務理事	いわき よしお 岩城 良雄	監査員 よしだ ひろゆき 代理出席:吉田 浩幸
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員 欠席
22	五泉市商工観光課	課長	さとう ゆたか 佐藤 豊	たかち りゅういち 代理出席:高地 隆一
23	五泉市社会福祉協議会	会長	よこやま しんぞう 横山 信藏	
24	五泉市健康福祉課	課長	ひろた まさよ 廣田 雅代	
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	運営委員	さとう よしのり 佐藤 良徳	欠席
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら まさゆき 熊倉 雅行	新任
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	いとう じゅんこ 伊藤 順子	新任 欠席

【事務局】 五泉市企画政策課

■議事録

開会 14:00	
司会 (佐久間課長)	<p>予定していた皆様お集まりでございますので、ただいまから五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。早速ではございますけれども、次第にもとづきまして進めさせていただきます。はじめに伊藤会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>令和元年度 第1回目の五泉市地域公共交通活性化協議会にご参集賜りましてありがとうございます。また委員の皆様におかれましては五泉市の活性化、行政へのご理解ご指導賜ってまますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、この公共交通活性化協議会が実施します ふれあいバスと乗合タクシーさくら号ですが、平成22年10月の運行開始以来、皆様方から多大なるご協力をいただいております、おかげさまで順調に推移しているところであります。大変感謝申し上げます。</p> <p>本市におきましては、市民に喜ばれる「憩いの場」と「賑わいの場」を創出する複合施設について、県道白根安田線や東公園に隣接する箇所令和3年秋の開設を目指して今年度より工事を着工する運びとなっております。また、村松の南部郷総合病院と市役所隣の北日本脳神経外科病院が統合し、五泉中央病院ということで、この11月半ば過ぎから診療を開始し、玄関のロータリー改修を行って年明け1月にグランドオープンする運びとなっております。さらに、五泉市街地の交通渋滞や緊急車両のスムーズな通行など、道路関係の安全安心を考えます東南環状線は令和6年度の供用開始を目指し、県と国からご支援をいただきながら作業を進めていかなければならないと思っております。数年前には地震により市内の踏切が1時間以上閉鎖されたことがあり、交通に支障が出たことから大変危険を感じたところです。東南環状線は磐越西線を跨線橋で跨ぐ道路ですが、そういった面からも、県の方から精力的に取り組んでいただき、工事が順調に進んでいることに感謝しているところでございます</p> <p>そのように、ハード面において五泉市を取り巻く環境がだいぶ変わって参ります。また、公共交通について寄せられる市民要望も多くございます。そのため、今後の五泉市の在り様について、これからお話をさせていただき、ご検討いただかなければならないという訳であります。</p> <p>本日は、平成30年度のふれあいバス及びさくら号の事業報告と地域公共交通活性化協議会の決算報告、令和2年度的生活交通確保維持改善計画、地域公共交通網形成計画の策定についてが主な議題となっております。</p> <p>それぞれの分野からお越しいただいている委員の皆様方から、忌憚のないご意見を出し合ってください、より一層市民に信頼される公共交通を構築していきたいと思っております。今後ともよろしくご指導のほどお願い申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>

<p>司会 (佐久間課長)</p>	<p>続きまして議事に入る前に委員の変更がありましたのでご紹介申し上げます。 名簿の 12 番 佐久間委員、15 番 渡邊委員(欠席)、18 番 井上委員、 19 番 高橋正人委員、26 番 熊倉委員、27 番 伊藤順子委員(欠席)、以上 6 名 の方が変更となりました。</p> <p>それでは令和元年度の初めての協議会でございますのでご参加の皆様から 自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">自己紹介</p> <p>それではこれより議事となりますが、進行を会長の方からお願いしたいと思います。 よろしく願いいたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>しばらくの間、議事の進行をさせていただきます。皆様方からご協力のほど、 お願いいたします。</p> <p>それでは議事に入る前に、本協議会規約第 12 条第 2 項の 規定により、 「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から 報告してください。</p>
<p>事務局 (堀内主査)</p>	<p>それでは報告いたします。委員 27 名中、ただいまの出席は 18 名です。よろ しく願いいたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>今ほど事務局から 27 名中 18 名の出席との報告がありましたので、この会議 は成立しております。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。「(1)平成 30 年度 ふれあいバス事業 報告について」及び「(2)平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告 について」、関連がありますので、一括して事務局の説明を願います。</p>

事務局
(堀内主査)

まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

続きまして、ふれあいバスとさくら号の概略について若干触れたいと思います。五泉市公共交通時刻表の 6 ページをご覧ください。こちらは、ふれあいバスの運行路線図でございます。ふれあいバスは五泉と村松の両市街地を結ぶ幹線の路線バスで、12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く毎日、平日は 28 便、土日祝日は 21 便を運行しております。なお、運行は五泉市乗合バス協議会様に委託をしております。運賃につきましては、5 ページを、時刻表につきましては 7 ページ以降をご覧ください。次に、乗合タクシー「さくら号」であります。少し戻りまして 1 ページをご覧ください。さくら号は、主に A. 五泉東エリア、B. 五泉西エリア、C. 村松エリアの基本 3 エリア内で運行する予約制の乗合タクシーであります。お盆と年末年始 及び 日曜祝日を除く月曜から土曜まで、1 日 22 便の運行を行っております。運行は五泉市ハイタク協議会様へ委託を行っており、平日は 7 台、土曜日は 4 台の車両が運行を行っております。運賃等につきましては 3 ページをご覧ください。

(1)平成 30 年度 ふれあいバス事業報告について

(2)平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について

それでは、議事について説明申し上げます。議事次第の 1 ページ**資料 1**をご覧ください。ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用推移でございます。年間利用者数・年間運賃収入とも、平成 22 年 10 月の運行開始より平成 26 年度までは数値が伸びておりましたが、平成 27 年度以降は概ね横倍から減少でいずれも推移しております。

平成 30 年度ですが、ふれあいバスは年間利用者数が 113,564 人、前年比 98.8%、年間運賃収入が 17,259,886 円、前年比 99.4%といずれも減少しました。続いて さくら号ですが、年間利用者数が 48,492 人、前年比 98.4%、年間運賃収入は 14,151,390 円、前年比 97.7%といずれも減少しております。

続きまして、2 ページの**資料 2**をご覧ください。こちら ふれあいバスの事業報告となります。乗車人数、運賃収入ともそれぞれ若干の減少となりましたが、ほぼ前年度と同程度となりました。その要因としては、学生利用者の推移と天候による影響が考えられます。

3 ページの下段の折れ線グラフをご覧ください。こちらは月別利用者数をグラフに表したものになります。このグラフを見ても分かる通り、ふれあいバスは 8 月や 2 月・3 月の利用者が少なくなる傾向がございます。それは利用者のうち、通学で利用する学生の割合が大きいためです。

飛びまして資料の 6 ページをご覧ください。上段の 6. 高校生の通学手段の推移ですが、こちら市内の高校 2 校で年度初めに行われています「通学手段の

実態調査」の推移であります。平成 28 年度から 29 年度を比較すると、学生のバス利用者減少を主な理由として ふれあいバス全体の利用者数が大きく減少いたしました。30 年度についても学生のバス利用者数が 29 年度と概ね同程度に推移したことから、ふれあいバス全体の利用者数も同程度を推移したと考えられます。

また、天候による影響ですが、下段の 7 をご覧ください。こちらは各天候別の日数と平均利用者数を表してございます。平成 30 年度は暖冬で降雪日数が少なかったことから、冬季間の利用者数が若干減少した要因となったと想定されます。

続きまして、7 ページの資料 3 をご覧ください。こちら さくら号の事業報告となります。1. 乗車人数の推移の前年同月比を見ますと、100 パーセントを下回る月が多くなっており、年間トータルで、1.6%前年度を下回りました。また 2. 運賃収入についても、乗車人数の推移と同様の推移をしており、2.3%前年度を下回りました。

続きまして 9 ページをご覧ください。5. 年代別利用者でございます。各年代の利用の特徴として、高齢者の利用は買い物や通院などの日常的な利用が多く、1 人当たりの利用回数は比較的少ない一方、若年層は通勤や施設への通所、学童保育利用など特定の目的で利用する方が多く、1 人当たりの利用回数は多い傾向にあります。

29・30 年度を比較しますと、多くを占めている 70 代・80 代で利用者数は前年度より減少しており、若年層では特に小学生や 20 代で増加しています。高齢者の利用者減少は、全エリアで見られていることもあり、特定の利用者による影響ではなく、市全体で進行する人口減少や PR や新規利用者開拓の取り組み不足が減少の要因ではないかと考えられます。一方で小学生では五泉東や村松エリアでの学童保育利用による増加が、20 代では五泉東や村松エリアでの通勤利用等による増加が主な要因となっていると想定されます。また、各エリア別で比較しますと、五泉東エリアは増加、五泉西エリアは減少、村松エリアは微減となりました。いずれのエリアも高齢者層は減少傾向にある中、若年層における特定目的の利用者の状況が、それぞれエリア全体の利用者数増減に影響しております。

以上、ふれあいバス 及び さくら号の事業報告となります。いずれも、30 年度の結果をふまえ、利用者が減少傾向となっている要因をさらに考察し、周知活動や利便性向上活動に努め、繰り返し利用してもらえるような公共交通を目指してまいりたいと考えております。また、後ほど触れてまいりますが、現在アンケート調査を実施・集計しております。その中でいただいた意見等も参考とし、各種取組を進めてまいりたいと思います。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

<p>伊藤会長</p>	<p>ただいまの議事の(1)・(2)の説明につきまして、皆さんからご質問をお受けいたします。</p> <p>質疑なし</p> <p>無いようであります。それでは「(1)平成 30 年度 ふれあいバス事業報告について」及び「(2)平成 30 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」は報告ということでご了解いただきます。</p> <p>それでは次に「(3)平成 30 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について」事務局から説明を求めます。</p>
<p>事務局 (林係長)</p>	<p>(3)平成 30 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について</p> <p>資料の 10 ページ資料 4をご覧ください。</p> <p>まず、歳入です。1 款 負担金 決算額 55,815,000 円ということで、運賃収入等でまかなえない部分を五泉市から負担をいただいております。2 款 繰越金は、平成 29 年度からの繰越ということで、2,573,731 円となっています。3 款 諸収入につきましては決算額 43,113,972 円で、内訳といたしましては ふれあいバス運賃が 17,241,742 円、さくら号運賃が 14,137,134 円、国県補助金返還金 11,734,920 円となっています。なお、国県補助金返還金ですが、国や県からいただいた補助金は五泉市地域公共交通活性化協議会には直接入らずに、バス事業者様・タクシー事業者様に振り込まれるという補助制度になっているため、それを返還金という形で収入した分となっております。予算額との比較では、負担金が 200 万円減少したこと、繰越金が 107 万 3 千円程増加したことなどから、歳入総額といたしましては 101,502,703 円で予算対比 548,297 円減の決算となりました。</p> <p>続きまして、歳出をご覧ください。1 款 運営費、1 項 会議費は決算額 53,360 円で委員報酬費等による支出でございます。2 項 事務費は、28,810 円で振込手数料等の支出です。次に 2 款 事業費につきましては、全体で 98,797,291 円の決算額となりました。内訳ですが、ふれあいバスにつきましては、乗合バス協議会様への運行委託料が 43,994,572 円、また、バス車両等修繕料として 1,070,604 円を支出いたしました。さくら号につきましては、ハイタク協議会様へのタクシー運行委託料として 40,694,983 円、また、社会福祉協議会様への運行管理委託料が 8,012,523 円となっております。次に、システム及び機器使用料が 2,828,124 円、システム保守等委託料が 777,600 円、通信費が 480,745 円とありますが、こちらは受付システムやパソコン等機器のリース料、保守点検料、回線使用料の経費となっております。また、利用促進事業としては、例年作成しております公共交通時刻表で 805,560 円、回数券・乗り放題券の印刷で 93,960 円を支出しております。3 款 諸支出金と 4 款 予備費につきましては、支出がございませんでした。予算額との比較では、主に事業費で ふれあいバスと さくら号の運行委託料が、契約の積算時に人件費調整率や燃料費上昇率などの係数を精査したことなどにより 270 万円ほど少なくなったことなどから、歳出総額といた</p>

	<p>しましては 98,879,461 円で、予算対比 3,171,539 円減の決算となりました。</p> <p>以上によりまして、歳入額 101,502,703 円から歳出額 98,879,461 円を差し引いた 2,623,242 円が令和元年度への繰越となります。以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>収支決算につきましては監査を受けております。会計監査報告を願います。</p>
事務局 (林係長)	<p>通常であれば、本協議会規約第 10 条第 2 項の規定によりまして、監査員より会計監査報告をいただくところではありますが、本日は岩城監査員、横山監査員が所用により欠席されておりますので、恐縮ですが事務局より会計監査報告書を代読させていただきます。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>11 ページになります。</p> <p>「平成 30 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 会計に関する監査を令和元年 6 月 7 日、五泉市役所 本庁 301 会議室で実施し、関係諸帳簿を精算したところ、記帳計算ともに相違なかったことを報告します。」令和元年 6 月 7 日、監査員 横山芳成、岩城良雄。</p> <p>以上のとおり、監査員お 2 人から監査いただいておりますので、ご了解を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>決算報告につきまして、ご質疑等はございますでしょうか。</p> <p>質疑無し</p> <p>それでは、「平成 30 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告について」は、承認いただける方は拍手でお願いします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。拍手多数でございます。「(3)平成 30 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 決算報告」は承認されました。</p> <p>続きまして「(4)令和 2 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について」を議題とし、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (堀内主査)	<p>(4)令和 2 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について</p> <p>初めに大変すみませんが資料に若干誤りがありましたので、修正の方を先にお願いさせていただきたいと思っております。2 か所ございまして、まずは 12 ページをご覧ください。右上に日付が入っております。令和元年の 6 月 28 日とありますが、本日の 6 月 27 日に修正をお願いしたいと思っております。もう 1 か所ございまして 17 ページをご覧ください。表になってございますが、中ほどから右手の方、計画運行回数というのがございます。中段の村松エリアが 4,933、下段の西エリアが 9,918 と入っておりますが、それぞれ数字が逆になっておりました。大変恐縮ですが修正の方お願いいたします。</p> <p>それでは「生活交通確保維持改善計画(案)について」説明をさせていただきます</p>

ます。まずは12ページの資料5をご覧ください。乗合タクシー「さくら号」の運行にあたっては、国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」により助成を受けており、その助成を受けるため、「生活交通確保維持改善計画」を例年この協議会におきましてご審議いただいております。乗合タクシー「さくら号」は、路線バスなどの地域と地域を結ぶ「幹線系統」のバス路線に接続する「地域内フィーダー系統」として計画の認定申請を行っており、本計画案は今年10月から始まる令和2年度から4年度までの向こう3カ年を計画期間としたものとなっております。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ですが、現在の五泉市の公共交通の現状について記述をしており、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)の運行を引き続き確保・維持することで、市民の方々の生活交通手段を存続させていくことが必要である、という内容になっております。

続いて2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果ですが、こちらは事業の目標達成の指標を示しており、それぞれの系統の輸送人員について、前年比100%以上を維持することを事業の目標としております。事業の効果では、ドア to ドアによる運行で交通空白地域を解消し、移動の利便性向上により、地域の活性化が期待できる、という内容になっております。

続いて3. ですが、2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体です。当協議会が実施主体となり、各種事業に取り組んでいくこととしております。公共交通時刻表の作成・配布・周知、高齢者を重点対象としたPR活動や制度周知、免許返納高齢者への制度説明と会員登録の勧め、各種情報発信等について行うこととしております。

続いて4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者ですが、17ページの表1にありますように、現在、さくら号の運行を委託しております五泉市ハイタク協議会様に加盟している3事業者が、令和2年度においても引き続き3つのエリアで運行を行うという内容について、その選定理由を記載しております。

続いて5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者ですが、従来どおり、運行に係る損失額については当協議会が負担することと記載しております。

続いて18ページをご覧ください。こちら事業を行う地域の概要です。補助要綱で定められた各地域の内容と国勢調査での人口数、また国庫補助上限額の算定式等を記載する資料となります。国庫補助上限額の算定欄ですが、国(運輸局)より正式な通知が届き次第、記載を行いたいと考えております。

続きまして19ページですが、こちらはさくら号の運行ダイヤを示しており、次の20ページは運行エリア図となります。これらは昨年と変更はございません。

以上ざっばくではありましたが、計画の内容については以上となります。繰り

	<p>返しとなりますが、令和 2 年度以降も、現在 運行いただいております事業者様に引き続き運行委託を行い、市民の生活交通の足として対象となる補助金を活用しながら、さくら号の運行を行っていく、という内容になっております。</p> <p>なお、ご承認いただきました後には、この内容で運輸局への手続きを進めてまいりたいと思いますが、その中で軽微な修正等が必要となった場合、内容に変更が伴わない範囲で、事務局において加筆・修正をさせていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。ご審議のほど どうぞよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「生活交通確保維持改善計画(案)について」、ご質問等受けたいと思っております。</p> <p>質疑無し</p> <p>それでは「生活交通確保維持改善計画(案)」についてご承認いただける方は拍手でお願いいたします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。拍手多数ということで「(4)令和 2 年度 生活交通確保維持改善計画(案)」は承認されました。(案)を取っていただきたいと思います。</p> <p>それでは次に「(5)地域公共交通網形成計画の策定について」を議題とし、事務局 説明を願います。</p>
事務局 (林係長)	<p>(5)地域公共交通網形成計画の策定について</p> <p>資料の 21 ページ、資料 6をご覧ください。「五泉市地域公共交通網形成計画の策定について」、まずは(1)実施内容及びスケジュールです。今年度中に網形成計画を策定するために年内に素案の作成を行いまして、1 月にパブリックコメントを実施します。また計画策定に向けまして全 5 回の協議会の開催を予定しています。</p> <p>表には検討項目と実施スケジュールとありますが、まず 6 月には上位関連計画との関連性の整理、現況整理、アンケート調査を開始し 8 月まで行います。7 月になりましたら連携計画の評価・検証、課題の整理、計画目標、基本方針、目指すべき将来像の設定を開始し 10 月まで行います。9 月になりましたら目標達成に向けた事業およびその実施主体等の検討を 12 月まで進めていくといった流れで実施し、計画作りを進めていきたいと考えております。</p> <p>それから下の表ですが、協議会の内容です。全 5 回を予定しておりまして、第 1 回目は策定までのスケジュールの確認・アンケート調査の実施状況、2 回目につきましては上位関連計画との関連性の整理・現況整理・アンケート結果・計画目標・基本方針・目指すべき将来像の設定、第 3 回については網形成計画の骨子案、第 4 回は素案、第 5 回は計画の承認、といったスケジュールの予定をしています。</p> <p>次、22 ページをお願いします。計画策定にあたりましてアンケート調査を実施</p>

	<p>しました。計画策定への基礎資料を得るためという目的で、市民アンケート・利用者アンケートの 2 種類をそれぞれ実施したところです。利用者アンケートにつきましては各種バスとさくら号についてそれぞれ実施いたしました。アンケートの際は五泉市乗合バス協議会様から多大なご協力をいただきましたし、さくら号のアンケートにつきましては五泉市ハイタク協議会様から多大なご協力をいただいたところです。また、加茂市営市民バスも調査しまして、その節には加茂市福祉事務所様から多大なご協力を得たところです。この場を借りてお礼申し上げます。大変ありがとうございました。</p> <p>実施したアンケートの内容ですが、まず市民アンケートは、市民の移動実態の把握、将来のあるべき姿に対する市民の意識の把握ということを目的としました。配布の対象としましては五泉市在住の高齢者と高校生を、配布については郵送で、回収も郵送(返信)といたしました。配布数は3,000部で、6月7日に配布を行い、返信期間を6月18日までとしております。調査項目については属性、外出状況、移動状況、移動手段、公共交通の利用状況、移動しない理由など多岐にわたる項目となっております。</p> <p>続いて利用者アンケートですが、各路線バス及びさくら号の利用実態の把握、将来のあるべき姿に対する利用者意向の把握といったことを目的とし、配布対象は路線バス・高速バス、さくら号の利用者としました。路線バス・高速バスの利用者に対しては、市職員もしくはバスドライバーから直接配布を行いました。さくら号についてはドライバーからのみ直接配布を行いました。配布場所についてはバス車内や主要なバス停、さくら号の車内となります。回収方法については郵送(返信)で行っております。配布部数につきましてはバスが計500部、さくら号は300部ということを想定いたしました。</p> <p>現時点での途中結果ですが、まず市民アンケートについては3,000送りまして戻ってきたのは1,439、割合にして48%戻ってきました。利用者アンケートにつきましては636配りまして、戻ってきたのは186、割合にして29.2%戻ってきました。アンケート調査を実施した内容につきましては以上となります。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの「地域公共交通網形成計画の策定について」、ご質問等受けたいと思います。</p> <p>質疑無し</p> <p>無いようでありますので「地域公共交通網形成計画の策定について」、ご承認いただける方は拍手でお願いいたします。</p> <p>拍手</p> <p>ありがとうございました。「(5)地域公共交通網形成計画の策定について」は承認とさせていただきます。</p> <p>それでは次に、4 その他でございます。事務局で連絡事項などがあればお願いします。</p>

事務局 (林係長)	<p>それでは、次回の協議題についてご案内いたします。</p> <p>ふれあいバスについては、五泉中央病院の開院と病院入口前のロータリーの完成に合わせた敷地内への乗入れや、南部郷総合病院の閉院に合わせたバス停の廃止等が検討課題となります。次回の協議会の議題として審議をさせていただきたいと予定していますので、時期等決まりましたら改めてご案内させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>それでは全体を通して、各委員の皆様からご意見等ございましたらお聞かせいただければありがたいと思います。</p>
古田委員	<p>新潟交通観光バスでございます。私ども、泉観光さんと蒲原鉄道さんと乗合バス協議会ということで、ふれあいバスを運行させていただいております。</p> <p>こちらの路線も、さくら号と同じように国の補助路線(地域間幹線系統)となっておりますが、その補助要綱の中に「生産性向上」というポイントがございます。これは収支を1%改善するための施策を市町村(協議会)と協議のうえ作成しなさい、ということの意味しております。今は毎年実施しています JR 等に合わせたダイヤ変更ですとか、それからお話のあったように新しい病院への乗入れ等々を加味した中で、1%の収支を改善するという形であげさせてもらってます。</p> <p>ただし2年連続して1%の収支改善が図られないと3年目からはその改善報告書を提出し、そこを集中的に検討しなさいということに今は要綱上になっております。その辺もふまえて、新しいルートの変更等々の際に収支の改善ということも取り組んでいければと。消費増税もあり、なかなか経費の削減は難しい部分もあろうかなというところがございますので、収入を上げる＝利用者の方を増やすという点で、また継続して協議をさせていただければというお願いでございます。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>はい、ありがとうございます。他にございませんか。</p> <p>それでは、これもちまして議事を閉じさせていただきます。いろいろとご協力大変ありがとうございました。それでは事務局へ戻します。</p>
司会 (佐久間課長)	<p>はい。ご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>以上もちまして令和元年度の第1回目の会議を終了いたします。大変ありがとうございました。</p>
閉会 15:00	